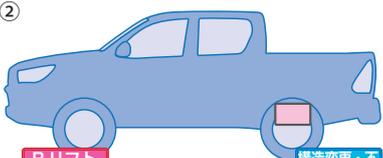


## ハイラックス用サスペンションラインアップ一覧

2018.05.11 現在

製品名 / 特徴	セット内容		車高アップ量	品番		備考
				価格	発売時期	
 <p><b>Fリフト</b> 姿勢調整○ 乗り味変化▲ 構造変更・不</p>	フロント	リフトアップスプリング	35-40	C732063F		※ 1
	リヤ	—	—	26,000	発売済	
 <p><b>Rリフト</b> 構造変更・不</p>	フロント	—	—	B786096		※ 2 ※ 3
	リヤ	リフトアップブロック	30	24,000	5月下旬	
 <p><b>Rリフト</b> 乗り味変化▲ 構造変更・要</p>	フロント	—	—	C762096R		※ 2 ※ 3
	リヤ	リフトアップスプリング	40-45	95,000	5月下旬	
 <p>乗り味変化▲ 構造変更・不</p>	フロント	減衰力 14 段調整式ダンパー	—	B771A096		※ 1
	リヤ	減衰力 14 段調整式ダンパー	—	80,000	新発売	
 <p><b>Fリフト</b> 姿勢調整○ 乗り味変化○ 構造変更・不</p>	フロント	リフトアップスプリング 減衰力 14 段調整式ダンパー	35-40	A732096A		※ 1
	リヤ	減衰力 14 段調整式ダンパー	—	103,000	新発売	
 <p><b>Fリフト</b> 姿勢調整○ 乗り味変化○ 構造変更・不</p>	フロント	リフトアップスプリング 減衰力 14 段調整式車高調ダンパー	20-50	A733096A		※ 1
	リヤ	減衰力 14 段調整式ダンパー	—	123,000	新発売	
 <p>全体リフト 姿勢調整○ 乗り味変化○ 構造変更・不</p>	フロント	リフトアップスプリング 減衰力 14 段調整式ダンパー	35-40	A732096B		※ 1 ※ 2 ※ 3
	リヤ	リフトアップブロック 減衰力 14 段調整式ダンパー	30	123,000	5月下旬	
 <p>全体リフト 姿勢調整○ 乗り味変化○ 構造変更・不</p>	フロント	リフトアップスプリング 減衰力 14 段調整式車高調ダンパー	20-50	A733096B		※ 1 ※ 2 ※ 3
	リヤ	リフトアップブロック 減衰力 14 段調整式ダンパー	30	143,000	5月下旬	
 <p>全体リフト 姿勢調整○ 乗り味変化○ 構造変更・要</p>	フロント	リフトアップスプリング 減衰力 14 段調整式ダンパー	35-40	A732096C		※ 1 ※ 2 ※ 3
	リヤ	リフトアップスプリング 減衰力 14 段調整式ダンパー	40-45	193,000	5月下旬	
 <p>全体リフト 姿勢調整○ 乗り味変化○ 構造変更・要</p>	フロント	リフトアップスプリング 減衰力 14 段調整式車高調ダンパー	20-50	A733096C		※ 1 ※ 2 ※ 3
	リヤ	リフトアップスプリング 減衰力 14 段調整式ダンパー	40-45	213,000	5月下旬	

- 全体リフト** 前後共にリフトアップ     **Fリフト** フロントのみリフトアップ     **Rリフト** リヤのみリフトアップ
- 姿勢調整○** 細かな前後姿勢調整可能     **姿勢調整○** フロントのリフトアップで前傾姿勢を補正
- 乗り味変化○** 前後スプリング、そして前後ダンパーの交換によってしなやかで腰のある BATTLEZ テイストを実現
- 乗り味変化○** フロントスプリングと前後ダンパーの交換によってしなやかなハンドリングとマイルドな乗り心地を実現
- 乗り味変化▲** フロントスプリングの交換によってしなやかなハンドリングを実現     **乗り味変化▲** リヤスプリングの交換によってしなやかな乗り心地を実現
- 乗り味変化△** 前後ダンパーの交換によってマイルドな乗り心地を実現
- 構造変更・不** 構造変更不要     **構造変更・要** 構造変更必要

※ 1. フロント側のリフトアップによって直前側方視界基準（保安基準第 44 条第 5 項）が不適合となる為、フロントビューカメラ等の前方視界確認機構増設が必要になります。 ※ 2. リヤ側のリフトアップによって後部突入防止装置（ハイラックスの場合はリヤバンパーが該当）が基準（高さ 550mm：保安基準第 18 条の 2）を満たさない場合がありますが、リヤバンパー位置を 10mm ダウンまたは 30mm ダウンの 2 段階で調整できる「JAOS リヤバンパーダウンブラケット」を別途ご用意しています。 ※ 3. ハイラックスには標準でバックフォグが装着されていますが、リヤ側のリフトアップによってバックフォグ（後部霧灯）に定められている保安基準（地上 1m 以下：保安基準第 37 条の 2）に定められた高さを越えてしまう場合があります。しかし、バックフォグは保安基準に必須の灯火装置ではないので製品付属の手順に従って物理的にキャンセル（取り外し）していただければ保安基準不適合の状態は解消されます。